

令和4年第3回砂川市議会定例会
決算審査特別委員会

令和4年10月3日（月曜日）第1号

開会宣告

開議宣告

議案第 7号 令和3年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて

議案第 8号 令和3年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて

議案第 9号 令和3年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて

議案第10号 令和3年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて

議案第11号 令和3年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて

議案第12号 令和3年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて

散会宣告

○出席委員（9名）

委員長 辻 勲 君
委員 中道博武君
増山裕司君
増井浩一君
小黒弘君

副委員長 武田真君
委員 多比良和伸君
飯澤明彦君
沢田広志君

（議長 水島美喜子）

○欠席委員（1名）

委員 北谷文夫君

○ 決算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡雅文
教育長 高橋豊
砂川市監査委員 栗井久司

砂川市監査委員	佐々木	政幸
2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者		
副市長	湯浅	克己
総務部管理長者	井上	守
総務部審議監	安原	雄二
兼DX推進課長		
総務課長	板垣	喬博
総務課副審議監	齊藤	史憲
市長公室課長	小島	史久
政策調整課長	玉川	晴久
会計課長	堀田	一茂
市民部長	河原	一之
市民生活課長	伊藤	修一
税務課長	江末	孝一
保健福祉部長	安田	貢
社会福祉課長	三橋	真樹
兼子ども通園センター所長		
介護福祉課長	岡	康裕
経済部長	中村	一久
経済部審議監	東	正人
商工労働観光課長	奥山	雅喜
商工労働観光課副審議監	櫻田	哲也
農政課長	野田	勉
開発推進課長	畠山	秀樹
建設部長	近藤	恭史
土木課長	金泉	敏博
土木課副審議監	岩崎	賢一
建築住宅課長	斉藤	隆史
病院事務局長	朝日	紀博
兼附属看護専門学校事務管理者		
病院事務局次長	山田	基
兼医師診療支援室副審議監		
兼附属看護専門学校副審議監		
病院事務局審議監	渋谷	和彦
兼経営企画課長		
管理課長	為国	泰朗

管 理 課 技 術 長	大 内 文 雄
管 理 課 副 審 議 監	和 田 忠 成
医 事 課 長	倉 島 久 徳
地 域 医 療 連 携 課 長 兼訪問看護ステーション副審議監 兼がん相談支援センター副センター長	堀 下 直 樹
教育研修センター副センター長	森 田 康 晴

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長 兼学校給食センター所長	峯 田 和 興
指 導 参 事	小 林 晃 彦
教 育 委 員 会 技 監	徳 永 敏 宏
学 務 課 長	是 枝 貴 裕
学 校 再 編 課 長	作 田 哲 也
社 会 教 育 課 長	安 武 浩 美
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐々木 純 人
公 民 館 長 兼 図 書 館 長	谷 口 昭 博

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	井 上 守
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	板 垣 喬 博

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 村 一 久
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	野 田 勉

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	為 国 修 一
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	斉 藤 亜 希 子
事 務 局 係 長	野 荒 邦 広

開会 午前 9時56分

◎開会宣告

○委員長 辻 勲君 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の報告があった委員は、北谷文夫委員です。

◎開議宣告

○委員長 辻 勲君 これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第7号 令和3年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、議案第8号 令和3年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第9号 令和3年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第10号 令和3年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて、議案第11号 令和3年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて、議案第12号 令和3年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての6件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計より行うこととし、歳出を款項ごとに、続いて歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法を進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより議案第7号 令和3年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

131ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、135ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 おはようございます。それでは、何点かお伺いしたいのですけれども、まず第1点目は138ページの法制事務に要する経費について伺います。顧問弁護士の委託料なのですけれども、具体的に庁内でどのような案件について相談等があったのか伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 どのような顧問弁護士に対しての相談があったかということでございます。

令和3年度につきましては、面談が6件、電話での対応が4件で計10件顧問弁護士との相談という対応になっております。面談の内容なのですけれども、6件とも土木課に関することございまして、民地を通る河川の修繕工事についてが面談2回、それから土木

工事等に伴う補償等についてという内容で継続して4回となっています。また、電話での対応につきましては、総務課として民法の改正に伴う土地売買契約の締結について、建築住宅課で3件あるのですが、空き家の時効取得と空き家内部の残存物について、相続放棄により管理不全となった建物について、最後に空き家の相続権についてということで10件の内容となっております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、相談内容のほとんどというか、全部は民事関係ということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 そのとおりでございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 続きまして、情報化推進費についてお伺いしたいと思います。

156ページですけれども、新規事業でペーパーレス会議のシステム整備委託料ということでタブレット等を導入したと伺っているのですけれども、具体的な経費削減の効果、例えば紙の使用料が減したとか、そのような具体的な効果について伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 総務部審議監。

○総務部審議監兼DX推進課長 安原雄二君 ペーパーレス会議についての削減効果ということで、実は今年の4月1日から9月30日まで、1年通したデータはまだないので、この数か月分のデータなのですけれども、削減効果としてまずは打合せや会議の回数、全体としては61回、削減された紙の枚数1万8,028枚、1締め500枚だと大体36締め、1箱に5締め入っていると大体7.2箱ぐらいの紙が削減されております。会議や打合せに参加した延べ人数として759人、紙と印刷コスト、紙は当然紙代と、印刷コストはプリンターから印字されるので、トナー代ですとかカートリッジ代、それが15万3,334円、ペーパーレス会議を開催する前に当然ワードやエクセルやパワーポイントで作った資料をプリンターから出して、それを並べ換える、また編さんしてホチキス留めする、それを配付することはまだ削減コストで出していませんが、当然会議が終わった後にその紙を職場に戻って簿冊なりファイルボックスなりつづったりする時間、あと大体出せる数字としてはファイル保管のファイルメーターという考えがありまして、その紙の厚さ、それが1万8,028枚だと大体1.6メーターが全体で保管コストが削減されたということが今回9月30日の時点ですけれども、出ております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 相当量紙が削減できたということと、業務効率もかなりよくなったという印象があるのですけれども、そうしますと利用者としての評価と伺いますか、評判と伺いますか、利用された方々、ペーパーレス会議、今後も随時たくさん利用したい、あるいは今般の経験で何か改善する点があったのであれば伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 総務部審議監。

○総務部審議監兼DX推進課長 安原雄二君 当然当初今まで紙で行っていた会議をペーパーレス会議にするということで、不慣れな部分があります。紙で会議したものを例えばメモするときに、紙に鉛筆で記入する、あとブラウザー機能というか、表示するには紙にかなうものはありません。そういったことも当然踏まえていろいろな説明会を開いて、やっと最近慣れてきたことがあります。生の声といいますか、会議を開催する側と受ける側それぞれの意見がございます。1点目として、特に若年層の方が当然今までは資料を作って、印刷して、ホチキス留めして配ることの作業があったのですが、その作業が一遍に全部なくなったという、そういったところはペーパーレス会議。あと、改善点としてペーパーレス会議の機能として画面上にペンでメモすることはできるのですが、なかなかこの辺も慣れてこなかった。その機能の中に共同でメモをできる機能とか、一人のメモではなくて、自分が書いたメモがほかの隣の端末でもできる機能が発見されたので、そういったことも広めていってメモの取りづらさの解消に努めていきたいということが改善された部分1点として挙げられます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 何点かあります。

まずは138ページなのですが、職員研修に要する経費で当初予算講師謝礼66万円があったのですが、皆減になっていますけれども、その辺の理由をまずお伺いします。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 職員研修に要する経費、講師謝礼ということで当初予算で66万円計上させていただいておりました。この内訳といたしましては、1つはメンタルヘルスの関係であったり、管理監督者を対象とした集合研修、外部講師を招いてということで10万円の予算を計上しておりました。また、人事評価に関わる研修ということで年2回を想定しながら26万円計上させていただいていたところでありました。3つ目に、政策立案研修ということで30万円、これにつきましては公益財団法人の北海道市町村振興協会の研修支援金を補助としていただいた中で全額補助でございましたので、想定をしていたところでありました。結果としましては、どの講習につきましても大人数を想定しての研修だということで、コロナ禍に配慮した中で全ての研修については中止をして小規模な研修を実施したということでもありますので、外部講師を招いての大規模研修については中止をしたということがございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 残念ながらコロナでできなかったということなのですね。

それで次に、職員研修いろいろやられているのですが、事務報告書にある特に接遇研修、これ中空知の広域市町村圏で行われているようです。それから、若手仕事心得研修、この辺の内容を教えてください。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 中空知広域圏で実施しております若手心得研修、それから接遇研修、こちらにつきましてはここ数年毎年度実施をされている研修でございます、接遇研修につきましては広域圏内の新規採用職員を対象とした研修になっておりまして、こちらについては窓口での対応の部分、あるいは名刺交換、電話対応といった接遇に関わる部分について新人採用職員を対象とした研修で、砂川市においても採用された職員全員が参加をしているということでもあります。また、若手心得研修につきましては、採用後3年から5年ぐらいまでの若手を対象にもう一度、慣れてきたという時期に公務員としての心得という部分について外部講師を招いて、こちらについては砂川市からも対象になる方々に周知をした中で希望者を募って参加をさせているという状況になっています。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 両方とも若手で、窓口の対応とかもあるようなので、そもそも窓口の職員、公務員全体でもいいのですけれども、あまりこういう研修で笑顔を出すなとかということはあるのですか。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 笑顔を出すなという指導は講師からされているとは記憶はしておりません。逆に誤解を招く薄笑いのような、そういう対応ではなくて、心の底から明るく出迎えるという部分での笑顔という部分については当然笑顔で対応すべきものと考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 別に笑顔を公務員が出しても構わないということですよ。何を言いたいかというと、窓口なのですけれども、なかなかまだ気がついてくれないし、あまり笑顔がないので、マスクしているでしょう、今。ですから、笑顔はすごく表現しづらいのだろうと思うのです。もしかしたら本人は笑顔をつくっているつもりなのか分からないけれども、なかなか伝わりづらい今の状況なのかもしれないのですが、実体験なのですけれども、窓口へ行って3回声を出しましたが、気がついてもらえないのです。それで、こちらマスクをしているから聞こえづらいかと思って少し張るのですけれども、声を。でも、若手職員がいるのですよ、そこに。前にも言っているし、多比良委員も挨拶運動みたいな話もしているのだけれども、なかなか変わらないものなのかと思っているのですが、この辺はこの研修だけではなかなか難しいということになるのでしょうか。それとも、たまたま私がそうだったということなのか、その辺はどんな話がされているのか、されたのか、お伺いします。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 接遇の部分であったり、窓口対応、こういった部分につきましては接客する上での基本になる部分でありますし、特に窓口については市役所の顔という

部分でありますので、いかに来客される方にいい印象を持っていただくのかというのは大事な部分だと思っておりますので、この点につきましては中空知広域圏の接遇研修、あるいは若手心得研修のみならず、内部研修といったものを各職位ごとに実は毎年行っておりまして、事務報告でも報告させていただいておりますけれども、採用時の事前研修、それから採用1年目の職員、それから採用2年目の職員、そして初級、中級、上級というように、それぞれの職位に応じて研修を実施しております。その中では接遇のみならずなのですが、地方自治法であったり、地方公務員法であったりということで、公務員の根本に関わる部分であったり、あるいは接遇の部分については研修項目の中に入れておりますので、その辺もう少し内容の部分についても接遇の部分にウエートを置くなど、今後の研修の在り方といった部分については検討を加えていく中でしっかりとした、これは若年層に限らずなのでありますが、庁舎全体で接遇の向上を図っていきたいと考えているところであります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 課長は、まだ今足りないという、現実として思っているのかどうかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 私どもとしましては研修項目にのっとってしっかりと研修については実施をしてきておりますので、足りないという認識はないのですが、実際のところ今委員さんおっしゃるとおり、接遇の部分で物足りない部分があったりですか、あるいは私総務課におりますので、当然職員の対応に対する苦情を受ける場面もございます。そういった部分につきましてはその都度原課と話をし、そういった対応のないようにということで指導はさせていただいているのですが、そういった実態があるということからいけば、まだまだ市民の皆さんが望む接遇の状態には達していない部分があるのだろうとも考えますので、その辺については真摯に受け止めて、しっかり反省した中で対応について検討していきたいと思っております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 しつこいようですが、私が今言った以外にもあるということですね。そういう同じようなお話があるのかどうか確認させてください。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 これにつきましても、私総務課にいて、職員係からずっと今年ぐらい総務課にいるのですが、そういった対応についてはほとんど対応してきているということからいけば、毎年何件か市民の皆様から職員の対応の部分については指摘があるというのはございます。しょっちゅうあるということではなくて、年に数件あるかないかというところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私も含めてなのですけれども、役所は緊張するのですよ、実は。皆さんは役所の内側にいるから分からないかも知れないのだけれども、皆さん言うのは役所へ行くのは緊張するのです。それで、分からないことを聞いたり、間違っていると嫌だとかと、何となくそういうことは最初から思っているのです。ドキドキしながら行くわけです。それで、ずっと向こうから声をかけられたらふっと安心して行けるのですけれども、下を向かれていたり、黙っていられたり、なかなかこちら側から声を出すのは普通の場合難しいです。慣れている人は文句を言いに行く人もいるのだろうとは思っているのですけれども、一般的にはそういう感じだと思うのです。今までこの3年の、例えば講師の謝礼なんかも思い切って、例えば民間の人で接遇に関してのプロはテレビなんかでもやっているではないですか。ああいう人を呼んでみたり、あるいは民間の企業に、中空知広域圏ではなくて民間の企業に少しの間行ってみたりとかという、せっかくだから今までと変わったことをされたらどうかと思うのですけれども、その辺の考え方というのはどうなのでしょう。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 過去に職員全体を対象とした接遇研修、150人ほど受けている実態があるのですけれども、そのときも実は民間の外部講師、接遇研修を専門としている、そういった業者さんをお願いをして講師を派遣してもらっているという例もございますので、そういう部分では接遇研修の部分については内部研修だけではなくて、そういった専門的な知識を持った民間の外部講師といったものを選択して、実施する際には依頼をしていきたいとは考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 砂川市役所に電話をすると、朝の間は必ず交換の人がおはようございます。砂川市役所ですと言ってくれるのです。これはずっと変わらないのです。このおはようございますの一言があるだけで何となくほっとします。ですから、例えば窓口でもおはようございます。何かご用ですかともし言ってくれば、昼だったらこんにちは。すごくいいと思うのです。ぜひともせっかく新庁舎になって窓口も明るくなったし、よくなったりとなっていったほしいと思います。

続いては、138ページのふるさと納税なのですけれども、令和3年度の特色的な部分というか、まず多分5億7,000万円ぐらいで前よりは増えたということにはなっているのだろうと思うのですけれども、どうなのでしょう、高額の部分のうちまちは多かったのかどうか、その辺まずお伺いします。

○委員長 辻 勲君 総務課副審議監。

○総務課副審議監 齊藤史憲君 令和3年度のふるさと納税に関してなのですけれども、まず件数で大体1万2,000件ほどの寄附をいただいております。令和2年度に比べまして2,000件強ほど件数としては増えております。1件当たりの単価なのですけれども、令和2年度はおよそ5万円ほどだったのですけれども、令和3年度はその単価が下が

っております、約4万3,000円程度となっております。これは、低額といたしますか、寄附額が低くて特産品をお渡ししているもの、そういったものの特産品を増やしたことの結果によるものであります。ただ、高額の寄附も減少しているわけではなくて、低額の寄附が増えたことによる1件当たりの単価の低下となっております。

それから、令和3年につきましては委託も開始しておりますので、委託業者との連絡も密に取りながら特産品の新規の開発に努めているところであります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 この時期になると、令和3年度分のふるさと納税のなんてよくマスコミや何かで取り上げられているわけです。砂川の場合のふるさと納税は、先ほども言ったとおりで4万円、5万円と一人単価ですよ。単価というか、一人の納税の分。これは相当高い部分なのだろうと思うのです。それは、いい革製品があったりとかということだと思うのですけれども、最近の傾向、なかなか経済情勢厳しい中で、あまり一遍に5万円とか、10万円とか、何十万円とかというふるさと納税は難しいのだろうということだと思うのですけれども、新聞の一覧なんかを見ると秩父別町は7億円を越すのです。秩父別町のふるさと納税の中身を見ていくと、みんな1万円から1万5,000円ぐらいまでの、それで7億円集めるといったら大変なことだとは思いますが、しかもどんな返礼品かという、ほとんどお米なのです。それで7億円集めるといのはすごいと思うのですけれども、砂川の場合は低い単価のものというのはどんなものがあるのかと。今まで革製品で約7割ぐらいですか、というのは今までよく聞いてきた話なのですけれども、どうもこの経済状況からいうと、高いものは高いものでそのままいってもらえれば一番いいのですけれども、もう少しふるさと納税を頑張ってもらうには低単価で魅力的なものをという考え方が必要だと思うのです。令和3年度の傾向と併せてでいいので、どんなふうだったのでしょうか、お伺いします。

○委員長 辻 勲君 総務課副審議監。

○総務課副審議監 齊藤史憲君 単価が低い特産品ということなのですが、私ども令和3年度につきましては若干1万円以下で特産品をお渡しできるものを増やしたりはしております。具体的には玄米ですとか、お米も数点ほど加えております。ただ、寄附額に対する特産品の割合が以前は5割だったものが3割以下という総務省の基準がございますので、そこに見合うように特産品を選定しておりますので、そんなに特産品の数としては多くないのですけれども、順次今後も増やしていきたいという考えは持って日々事業者との交渉も進めているところであります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今順次特産品を増やしていくと、低価格帯というか、1万円、1万5,000円ぐらいの感じだと思うのですけれども、今までもかなり探していると思うのです。今後どんな可能性がありそうなのですか。これから探していくというのはいいので

すけれども、例えばどんな傾向で、どんなふうを考えるのか教えてもらえますか。

○委員長 辻 勲君 総務課副審議監。

○総務課副審議監 齊藤史憲君 例えばお米でお話をさせていただきますと、米にも様々な種類がございます。例えばゆめぴりかであったり、ななつぼしであったり、それからキロ数の、10キロのものがメインとして出しているのですけれども、5キロであったり、それ以下のものであったり、そういった寄附者側から見れば控除額上限までを寄附しようとする方が年末には多くいらっしゃいます。そういう方に向けて、残りあと幾ら寄附できるのだという考えを持つ方が結構いらっしゃると思いますので、そこに向けて1万円以下の特産品ですとか、そういうものを事業者と協議をしながら進めていこうという考えでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは民間委託をしていましたよね、令和3年度。その民間委託の方々が我がまちの現状というか、例えばお米ならお米に関していっても、秩父別あたりだと相当特色を持ったお米の出し方というか、しているのです。砂川の場合そういうことがお米に関して可能なのかどうなのか。多分農協に頼んで、農協なのですか、ホクレンなのですか、各農家で特色あるお米を作っているなんていうところに関しては全然やられていないのだらうと思うのですけれども、その辺の現状、3年のことでいいのですけれども、どうだったのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 総務課副審議監。

○総務課副審議監 齊藤史憲君 お米についての現状を申し上げますと、確かにほかの市町と比べますと寄附額に対するお米の返礼品のキロ数、割合とかを見てみますと、砂川は寄附額が高いということはあるかと思えます。ただ、事業者に対して価格に関して値下げ交渉的なことは一切しておりません。ホクレンさんとは随時事あるごとにお話をしているのですけれども、他市でかなり低いものを出しているというのは難しいというお話はいただいております。ホクレンさん以外からもお米は出しているのですけれども、価格的には現状の寄附額で寄附額に対して3割の割合ということで、なかなか価格については下げることが難しいのが現状であります。

それから、委託業者なのですけれども、今はまだ市外に事務所を置いているのですけれども、今年3月に長崎から担当者が参りまして全事業所を回っております。全事業所の状況を確認するとともに、ふるさと納税の砂川の考え方もお伝えしております。まだ委託をして4か月なのですけれども、目新しい成果というのは確かに見えていないのかもしれないのですけれども、今後に向けては様々な取組を始めているところであります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 委託をしたのは、ただ事務的なものを楽にするためだけだったはずではないと思うのです。それも一つの目的ではあるかもしれないのだけれども、それだったら

わざわざ遠くの業者さんではなくてもよかったわけで、新規開発なり新しい返礼品をしつかり開発してもらうための相手方の業者さんだっただろうと。どこでしたか、この方。九州。九州からわざわざ企業の方に頼んでいるわけですから、それなりの事業効果は私は求めたいし、そうなってほしいし、そうなることによってふるさと納税の額も増えるということになると思うので、令和3年度に関してはそれ以上言うわけにもいかないの、次年度に期待をしていきたいと思います。

続いて、140ページの広報業務なのですけれども、広報すながわのことをお伺いするのですが、最近ホームページや何かを見ると、カラー版で全部見られます。カラーですよと思うのです。大分最近広報すながわも見られていないのではないかと、これは1件1件もちろん聞いたわけでもないですし、何かもうそろそろ考えないといけないのではないのかとは思っているのですけれども、例えば令和3年度で作っている側も広報の全面カラー版と実際配られる白黒版とを比べたら、多分私が作っているとしたら何とかカラー版をお届けしたいなどは私は思うだろうと思っているわけですが、内部で令和3年度あたり編集いろいろなことをやっていく中で、そういう話は出ているのか、出していないのか、お伺いします。

○委員長 辻 勲君 市長公室課長。

○市長公室課長 小島武史君 広報につきましては、年24回発行いたしまして、基本白黒の紙面でありまして、砂川を紹介する写真とか新年のときには一部カラーのページも使って広報を作成、配布しております。紙面につきましては、広報の担当を挙げて市内の取材をして、なるべく市民の活動している姿、そういったものを取り上げたり、お知らせしたいものを特集を組んで記事を作成するなど情報発信に努めております。広報の配布につきましては、全体的に広報を見ていないのではないかというご指摘もありましたけれども、見られる紙面に努めております。デジタルの時代もありますから、今後ホームページと連動しながら作成し、白黒、カラー、配布体制などいろいろありますので、そういったもの全体も含めて広報の在り方については検討を日々行っているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 正直言うと、今までの答弁は面白くないでしょう。私は大事な大事なところをある程度絞り込んで今話しているのですけれども、当たり前、内部で要するにカラーにしようとする、せっかく作っているのだからカラーのほうがいいよねと。だけれども、カラーにしたらお金がかかるのは分かるのです。だったらそれを、今は月に2回やっているのをどうしようと考えるとか、だけれどもタイムリーにはならなくなるけれども、せっかくならカラーにして見やすいようにと……これ最近の国保の現状というのを持ってきたのですけれども、グラフや何かでもすごく見やすいです。これ白黒で皆さんは見るわけですよ、一般的には。これは今年の10月1日号なのですけれども、すごくもったいないと思って今います。作っている側、職員の中、あるいは職員全体の中でそういう議論

は起こっていないのだろうかというのを聞きたいのです。令和3年度でも確実に作ってきたわけですから、その中で何とかもっと見やすい、みんなに読んでもらえる、情報もはっきりと伝わる、そういうものを作りたいねと。作りたいのだけでも、こういう問題点があるよねという話がされたのかどうかを聞いています。

○委員長 辻 勲君 市長公室課長。

○市長公室課長 小島武史君 広報の紙面につきましては、作成ごとにその都度議論はしております。今ある現状の中でホームページと連動し、ホームページはカラーで載せていますし、そのほかにも広報の読み上げシステム、カタログポケットなどでもカラーで見ることができまして、広報に載せ切れなかった写真などを選んで載せるようにして、市民の皆さんが頑張っている姿をなるべく取り上げるよう努力しております。

○委員長 辻 勲君 総務部長。

○総務部長 井上 守君 広報をカラー版にするというのは過去から、私も広報広聴課にいましたけれども、その前の財政課からずっといる中で、平成の頭からずっとカラー化については議論がされてきておりまして、過去のには広報紙は3回出ていました。それを2回にする中で広報紙を一部カラー化にするということで、専門用語は分かりませんが、くるみというのですか、表の表紙をカラーにすると、その裏側もカラーになりますので、そのくるみをカラーにする、それからあるいは特別な記事、先ほど国保の現状、小黑さんご指摘がありましたけれども、そういった部分について一部カラーにするという、中を抜き取れるということも考えながらやっているところであります。今課長が説明しましたけれども、日々カラー化については議論をしております、広報の視聴率というのですか、購読率というのはパーセンテージではすごく低いのですけれども、今ラインを通じながら広報も見ていただく形で、インターネットを使えばカラー化になりますよと。ただ、そういう形の機会のない高齢の方については今までどおりな広報をしなければならないと。

それで、回数のご指摘いただきまして、今2回を1回にすればいいのではないかとということもいただきました。大変うれしいといいますが、これを機会にということもあるのですけれども、2回を1回にすることによって、お知らせをしていきたいという団体も市内に、ボランティア団体ですとか、活動団体たくさんおられまして、どうしても広報を発行するに当たっては中1か月ほどかかってしまうのです。校正をかけながら、印刷もかけながらと。そうすると、タイムリーな情報がすぐに出ないということもありまして、その部分については2回今発行をしていると。こういった部分も広報の内容を改めながら、周知の部分についてはホームページですとか、ラインを使うだとか、そういったものに切替えながら、紙面を充実するという部分についてカラー化がどこまでできるのか。費用については1,200万円ほどかかっていますけれども、印刷費は500万円で、400万円は広報の謝礼というのですか、広報員の報償費を払っておりまして、これも砂川独

自のシステムで、市民の方に安否確認をしていただきながらやってきたものも壊せないというか、なくせないでしょうし、そういったもので全体の経費を見ながらやるというのが大変悩ましいところでありますけれども、ここにきて物価が非常に上がっておりまして、各印刷業界からもこの経費ではやっていけないと言われているのも事実でございますので、2回を1.5回にするということではできませんから、近い将来1回になってくるのだろうと思いますけれども、そういったものについては全体の経費を見ながら検討していかなければならない問題だと現場も考えておりますし、常々検討はしているところであります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今のことについてはこれ以上しようがないですね。

続いて、144ページの庁舎維持管理の関係でお伺いするのですが、光熱水費が当初予算では2,100万円ちょっとあったのです。これは、新庁舎ができてエアコンも入れるし、そんな意味で前と比べると結構高くなってくるのだろうというのはある程度予想していたのですが、ところが決算では1,200万円、ほぼ半分で光熱水費が済んでいるという状態で、その辺の理由はどうだったのかをお伺いします。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 光熱水費につきまして、当初予算2,105万6,000円ということで計上させていただいておりましたが、こちらにつきましては空調もそうなので、暖房も含めて新庁舎につきましては地中熱を活用しながら全て電力で稼働するという仕組みに変わっております。旧庁舎につきましては化石燃料のA重油で稼働しておりましたけれども、その辺が大きく新庁舎になって変わった部分と。実際のところ決算額が1,201万438円という数字、約半分になったというところなので、この理由といたしましては、当初予算につきましては設計した段階の試算によって、初めてですので、算出をしていたということでございます。令和3年度1年間運用してみて、いかに効率的な運転となるようにということで、実は設計工事業者のアドバイスをその時々いただきながら、毎日その日の適正な運転となるように細かく設定変更を行って経費節減に努めた結果だということでございます。

それで、光熱水費全体でいけば昨年までと比較しまして決算額の合計でいきますと552万4,690円ぐらいの増加になっているのですが、先ほど言ったように旧庁舎はA重油でしたけれども、新庁舎は電力ということで、燃料費の決算も見ていただければお分かりになるかと思っておりますけれども、逆に重油を使わなくなった分燃料費は昨年との比較でいきますと457万円ほどの減となっておりますので、光熱水費が全体で590万円ぐらい上がっていますが、差引きすると光熱水費、燃料費合わせて95万円ぐらいの増で抑えられているということで、率でいけば全体で8%ぐらいの増になるのですが、床面積を比較しますと旧庁舎は5,000平米ちょっと、新庁舎は5,900平米で、面積でいきますと18%の増になっておりますので、そういう面では光熱水

費と燃料費、8%増で抑えることができたということで、一定程度効率的な運用ができたものと考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 令和3年度はどうだったか忘れてしまっているのですがけれども、令和4年の、今年です。議会や何かで来ても非常に快適だったし、こんな快適な空間で職員の皆さんも仕事ができるということなので、きっとこれからも仕事はかどるかと思うのですがけれども、こういう状況は今後も続けていかれそうということでよろしいですか。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 先ほどお話をしたとおり、光熱水費だけの部分でいきますと、令和3年につきましては庁舎建設推進課がございまして、各部屋をチェックしながら、いかに効率的に光熱水費を使用していくのが一番いいのだろうかということを実は毎日やっていたいておりました。庁舎建設推進課が廃止となりまして、今総務課の庶務係に業務を移管しているのですがけれども、実はそこまで細かく設定業務に従事できるかということ、なかなか難しい部分もありますけれども、この辺につきましてはできる限り昨年と同様の運用で効率的な光熱水費の使用状況という状態をつくれるように日々努力はしていきたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 続いて、148ページなのですがけれども、移住定住に関して当初予算290万円だったところが決算は118万円、これも随分少なかったのですがけれども、この辺の要因をお伺いします。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 玉川晴久君 移住定住に関する経費の費用が少なかったという件に関してなのですが、まず大きなものが住宅を買い取りまして、民間から2棟、市立病院の1棟を借りて3棟分の予算を計上しております。実際は民間から1棟借りている状況、そしてあと病院の分も使っております。病院の分につきましては月3万円で、利用したときだけ借上げ料が発生する感じになりまして、実際3年度につきましては利用がなかったというところでその部分が丸ままかかっていないというところと、あと民間の、現在1棟なのですがけれども、募集はかけておりますが、1棟応募がなかった、またその分の契約がなかったということで1棟分、1棟分にして60万円になるのですがけれども、その分が大きく減ったのがまず原因です。あとは東京に行くフェアですとか、そういう関係が中止になりまして、経費としてはかかっておりません。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 つまり利用がなかったということなのですよ。お試し暮らしの報告書を見ても1年間で2組4名しか利用がなかったということのようなのなのですがけれども、この辺の理由は何だったのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 玉川晴久君 まず、理由としましてはコロナ禍ということで、通常でしたら3月に申込みを開始するのですけれども、その時点で令和3年度につきましては緊急事態宣言とかございましたので、申込者も制限をしまして、実際3件しかまず今年度については来ていません。そして、実際例年の年でしたら20件程度来て、その中で選択しまして利用していただいているのですが、3年度につきましてはそういう状況でした。その後も東京近郊のコロナの蔓延がありまして利用者がなかなか申し込む状況になかったというところでもありますけれども、全体としては9件ですか、申込みを受けた形になるのですけれども、申込みはしたのですけれども、時期がちょうど悪い時期ということでキャンセルをされるという結果になりまして、実際2件4人ですか、の利用にとどまったところがございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 お試し暮らしの住宅を見ると、私の家を貸しているというような、同じ感じ。もう少し古いかなというところが大体お試し暮らしの対象の家屋になっているのです。これは今後もそうやっていくのかと思うのですけれども、なかなか本州から来た人たちがここにお試しでもいいから泊ってみようという感覚になるのかと実は思うのです。全くここに住むつもりはなくて、道内の旅行の一つの起点としてここでまず住んでみて、そこからどこかへ動くから、どんな状態の家でも構わないという人もいるかもしれないのですけれども、少なくとももう少しおしゃれな何かとか、お試しならばです。という魅力は必要なのではないかと思うのですが、これからもこういう状態が続いていくのでしょうかというのを最後に質問したいと思います。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 玉川晴久君 お試し暮らしの住宅につきましては、お試し住宅が開始したのが平成21年ですか、そのときから病院の旧医師住宅の空き家2棟、吉野にある空き家を使って運用してきました。そのときから当然その時点で病院で使っていない、かなりの年数空き家になっていたというところでなかなか状況としては悪いといえますか、そういう状況ではありました。そこに一応手を加えまして、人が住める状況といえますか、私たちが実際何日間か住んでみて、これは使えるという確認をしながらまずは使い始めたというところがございます。それで、その後今は民間の住宅も借りているというところで、実際平成30年でしたか、民間住宅1棟を使っていた分がたまたま移住体験した人が気に入りまして、そのまま購入されたという経過がございます。実際その家につきましてはそんなに新しい家ではなかったのですが、当然住んでいてそれなりに住みやすかったというところもあって購入につながったのかと思っております。そういう状況もありますので、ある程度こちらとしても程度のいい住宅を例えば民間から募集して使わせていただく、そして使わせていただいた住宅が気に入ってもらって、そのまま購入していただくという

ころにつながればよいというところでは考えて今までもやってきておりますので、すぐには結果が出ないと思いますけれども、続ける以上はそういうところも頭に置きながら実施していきたいと思っております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 分かりました。お試しハウスというのは、要するに空き家対策ということなのですね。程度のいい空き家があったらそこを借りてお試し暮らしの家にして、そこが気に入って買ってくれたら一番いいという対策だということではないのですか。お答えがそういう話だったので。私は、せつかくならこの砂川で一月でもいい、二月でもいいからちょっとした魅力のある家に住んでもらって、ここで暮らしたいなというのが本来の目的なのかと思っていたのですけれども、そうではなくということではないということかどうかを確認を最後にさせてください。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 玉川晴久君 先ほど説明いたしました、移住事業につきましては空き家対策ではなくて、基本的には砂川に体験していただいて、まちを気に入ってもらって、今後住んでみようかということを感じていただけるために使っていただく事業がお試し事業であります。その結果としてそういうケースもありますので、そうなると実際にお試し暮らしをした結果が移住という形でつながるといふことにもなりますので、そういった意味で住宅も探していきたいという考えでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 本当の目的を忘れてはいけないと思うのです。たまたま1件いい具合に売れたからといって、そこが大きくなってしまえば本来の目的を見失うだろうと思うのですから、もう少し全てについて、今全部私が質問してきたものについてそれぞれが見直しをする時期なのではないのかと私は思っているのです、今。例えばお金をかけてもいいから少しおしゃれなモデルハウスっぽいものを造って、そこをお試し暮らしの家としてもいいではないですかという気持ちで今聞いているのですけれども、なかなかそうはならないとは思っているのです、もうこれ以上は聞きません。

総務管理費の最後ですけれども、出会い創出の60万7,000円が全く令和3年度はゼロだったのですけれども、ここに関しては、これもそろそろ、民間の方々に頑張ってもらいつつやってきたのだけれども、限界と考えるもいいのかどうか、まだこれからも続けていこうとされるのかも含めてお伺いします。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 玉川晴久君 出会い創出支援につきましては、こちらは平成27年から事業を実施しております。総合戦略に基づいて事業に取り組んだところでありまして、民間の団体の方で協議会ですか、というのも集まっておきまして、その中でいろいろ各団体にイベント等を通じて婚活事業ですか、そういうのができないかというところで事業

が進んできております。こちらについてもコロナ禍になりまして、令和元年度からですか、事業ができておりません。元年度につきましては年度末に事業を計画はされていたのですが、コロナが広がりまして急遽できなくなったという状況が続いています。その後も状況が変わらない中、会議ですとかも開催しないまま現在に至っているわけなのですけれども、その間市としましてもほかにどんなことができるかと考えまして調べてみますと、リモートで婚活をしている状況ですとか、そういうのをいろいろ調査はしております。ただ、リモートでそういう婚活をやっているのですけれども、実際デメリット、メリット等もある中、なかなか成功していない事例とかも目にはしているのですけれども、何とか違う形で実施できないかということは常日頃考えているところではあります。

事業の継続につきましては、今第2次総合戦略を立てている中で、令和3年度から令和7年度まで5年の中でもこの支援事業についてはうたっておりますので、今急にやめるといふ形にはなりませんけれども、まずは総合戦略の目標もありますので、令和7年度までは事業を何とか、目標も立てておりますので、その目標達成のために業務をしてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 分かりました。私は最初の質疑のときにそろそろ見直したらという話もしてしまったのですけれども、ゼロだったから、今回が。でも、今の答弁を聞いてゼロの要因はコロナが大きかったと、これはよく理解ができるので、私の今の話し方は訂正したいと思います。これからもいい出会いをするためにいろいろ頑張っていただきたいと思います。

では、終わります。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、163ページ、第2項徴税費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、165ページ、第3項戸籍住民基本台帳費について質疑ありませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

武田真委員の質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時05分

○委員長 辻 勲君 委員会を再開いたします。

第3項戸籍住民基本台帳費についてです。

武田真委員。

○武田 真委員 166ページ、戸籍住民基本台帳費について伺いますけれども、昨年度

新規で導入しましたキャッシュレス決済の利用状況について伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 窓口でのキャッシュレス決済でございますが、令和3年9月からスタートいたしまして令和4年3月までの実績でございますが、キャッシュレス利用件数569件、金額で30万510円という利用状況でございます。現金でお支払いいただいたものとの比較、内訳であります、全体の件数では4.88%、それから金額ベースでいきますと6.35%がキャッシュレス決済をご利用いただいたという状況でございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 手数料を見ていきますと、当初より半分ぐらいですか、ということで恐らく予想よりは少なかったのかと思うのですけれども、その辺の要因といいますか、原因についてどのように分析されているか伺います。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 予想よりも低かったというところがございますけれども、これはあくまで利用者の皆様の選択というところになってまいります。広報、それからホームページなどでもキャッシュレス決済を開始しているということをお知らせしたり、窓口でも利用できるカードや電子決済のブランドなどについて表示をしまして、ご利用者の選択ということでやっておりますから、その点についてはあくまで窓口に来られた方のお支払い方法の選択の一環であったと思います。見込みがなかなか難しいところということで開きはあったのかと考えております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 恐らく窓口を利用される方は高齢者が多いという感じもして、なかなかキャッシュレスについて認識は低いのかという気がするのですが、その辺例えば年齢層によって利用実態が異なるとか、その辺の要因とか、何か細かく分析しているものがあれば伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 ご利用いただいた年齢層等の分析は細かいところは行っておりませんが、窓口で見ている限りは通常電子マネー等をご利用に慣れている若い方のご利用が多いと感じているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 最後に、キャッシュレスを導入したことによって何か利用者の方の利便性が向上したとか、利用者から何か感想があったとか、そういうのがあれば伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 ご利用される方からは、市役所の窓口で利用できるという

ことに一つ驚きと、それから非常に利便性が高い。できれば電子マネー等でいろいろなもの、お買い物であるとか、決済をされる年代であればそちらのほうが非常にありがたいところ、それからまた非接触型ということになりますので、コロナ対策の一環にもなっていたのかと感じているところでございます。

○委員長 辻 勲君 中道博武委員。

○中道博武委員 気になることがあるので、教えていただきたいと思いますが、個人番号のカード交付についてお聞きしたいと思いますが、予算から見ると大分増えておりますけれども、それぞれいろいろな形で、あの手この手で交付対象者を募って頑張っておられると思われるのですけれども、現在何%ぐらいの交付率なのかを教えてください。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 マイナンバーカードの交付状況、実績というところでございます。

まず、令和4年3月末の時点、令和3年度末でございますが、この時点で砂川市の交付率は44.4%でございました。ちなみに、令和4年8月末の段階でございますが、こちらでは交付率が50.7%という形になっているところでございます。

○委員長 辻 勲君 中道博武委員。

○中道博武委員 ありがとうございます。相当頑張っておられると思うのですけれども、最終的に砂川市としてはどのぐらいのパーセントまで目標を持っておられるのか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 国ではほぼ全ての方がマイナンバーカードをお持ちいただくということで進めております。砂川市においても国の目標同様、なるべくたくさんの方にお持ちいただく、全ての方にお持ちいただくというのが目標になります。ただ、ご本人の意思が示せない高齢者の方、入院されている方などは応答いただくことができませんので、100%となることはないのかとは思いますが、国が言っているとおり、ほぼ全ての方にお持ちいただくというのが当市の目標になるかと思っております。

○委員長 辻 勲君 中道博武委員。

○中道博武委員 分かりました。

自分が代表してやっている団体にも勧めようかと思っていたのですけれども、内容を聞いてみますとカードを作ることによって悪用される、あるいは自分の財産等々が全てあからさまになってしまう、そういうことが心配でカードは作らないとほとんどの方が言うのですけれども、その辺の方々に対しては、作る気はないのだから、それは仕方がないと、今言われた形で対象にしませんという考え方になるのか、さらにはそれをきちんと説明した上で問題はないのですと、ですから作っておくと将来的には、あるいは物によっては便利なカードになりますという説明をしながら交付する機会を増やすという考えはお持ちな

のかどうか、その辺をお伺いします。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 マイナンバーカード促進に当たりましては、今委員おっしゃったとおり誤解というところの情報が一部広まっているのかと思います。国などでも例えば財産が全て分かってしまうだとか、そのようなことはありませんということで広報なども当然行われておりまして、私どももお問合せなどがあればしっかりと正しい情報をお伝えするというところで努めているところでございます。マイナンバーカード普及促進の中で出張申請なども行っておりますが、その前段説明会をさせていただくこともありまして、そういう場面でもお問合せ、ご質問があればきちんと正確な情報をお伝えするというところでやっているところでございます。今後も促進に当たってはその利便性であるだとか、持つメリットなどもしっかりと周知しながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 中道博武委員、一般質問になってきておりますので。大丈夫ですか。ならないようにして。

○中道博武委員 これで終わります。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、167ページ、第4項選挙費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、169ページ、第5項統計調査費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、171ページ、第6項監査委員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、173ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 1件社会福祉費について確認したいのですが、今般実績で行旅病人等に対する経費で実績が出たのですが、差し支えない範囲でどのような内容だったのか伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 行旅病人等扶助ということでございます。

こちらの案件は、市民生活課環境衛生係で対応いたしました。本件といたしましては墓地埋葬法等に関する法律第9条の規定に基づいて火葬などを行ったところでございます。この費用は、ご夫婦2人がご自宅の敷地内でお亡くなりになっていた状況から、警察で捜査後、身元の引受けがないということで市に引き継がれた案件でございました。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、どこから来た人ということではなくて、あくまでも砂川市民ということで理解していいのか、その確認だけです。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 今委員おっしゃったとおり、砂川市民の方ということになります。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、身寄りのない方はこの費用で、市で様々な費用を出すということで理解していいかどうか最後に確認したいと思います。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 こちらで賄ったものとしたしましては、内訳は葬儀代、火葬料、それから死体検案料、この3点について支出を行ったというところでございます。

〔「身寄りのない人は全部なのですか」との声あり〕

身寄りのない方というところでは警察の捜査などで全部引受けを拒否されるという状況、身元が分かっているけれども、引受手がないというのが墓地埋葬法第9条の規定で市町村に対応を求められるというところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、きちんとした要件があつて、それに基づいてこういう処理をしていると思うのですけれども、今般の場合も、細かいことは聞かないのですけれども、その要件に要は当てはまる中だと、身寄りが無い、あるいは具体的なものは聞かないのですけれども、そういった要件に当てはまった結果、このような処理をせざるを得なくなったということで最後確認します。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 ただいま委員おっしゃったとおりのことでございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、185ページ、第2項児童福祉費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 186ページで乳幼児等医療に要する経費についてお伺いするのですけれども、当初予算よりも医療費扶助は少なく済んでいるのかと思うのですけれども、令和2年8月から拡大されて令和3年度は1年拡大分のままで過ぎてきたという状況です。それで、拡大された分が大体幾らぐらい上積みというか、増えたのかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 令和2年8月から上乘せされた部分、令和3年度にしましては438万5,945円ということで拡大分についてはかかっているというところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それで、事務報告書、皆さんはお持ちではないかもしれないから、これで質問しても駄目ですね。要するに拡大分が438万円プラスになったということが今答弁されたのですけれども、よく乳幼児の医療費の拡大というときに、なかなか拡大を市長はされてこなかったのだけれども、やっとこれをされて、それで今までよく言われてきたのが国保の会計に非常に不利益を被る、ペナルティーがあるのだというお話がよくあったのですけれども、令和3年度の場合はそういう結果というのがあったのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 すみません。今正確な金額の資料が手元にないところでございますが、この分については国保で給付、道、国から給付される部分で一部カットがあるというところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 難しいのですけれども、今分からなかったのだけれども、要するに上乘せしたりすると国保会計に影響があるからなかなか難しいのだというお話が今まであったのです。そこだけでいいのですけれども、今回1年分上乘せ分があったわけですから、そこに向かって国保会計にペナルティーみたいなものがあったのかどうなのか、そこをもう一回聞かせてください。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 上乘せした部分に対しての国から支援というか、その部分があるのですけれども、その部分では影響はあるということでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ありますと聞かれると、どんなふうに、どんな状態であったということですか。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 特別調整交付金という形で国から入ってくるのですけれども、その部分の療養給付費というところで影響が出てくるというところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ以上はやめます。また違う機会に聞きます。

続いて、病児・病後児保育に要する経費なのですけれども、今回の令和3年度で対象者がどのくらいで、登録、それから利用はどうだったのかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 三橋真樹君 病児・病後児保育事業につきましては、市内の児童福祉施設、保育所、幼稚園、院内保育所、ヤクルト等の託児施設等々を利用されている世帯ということになりますので、対象人数ということになりますとおお

むね600人ぐらい、人口でいいますとゼロ歳から8歳で748人いるところがございますけれども、このうち施設をご利用されている者ということになっております。そのうち登録された児童が76人、利用された児童が延べで90人となったところがございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 対象者に対してのパーセントというのはどのぐらいになるかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 三橋真樹君 パーセントとしては20%弱になります。実際登録されていない方も含めて利用される児童がいらっしゃるって、そのうち登録されている児童数ということで見ますと20%以下になります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 この事業、何回かいろいろな場面で聞いてきているのですけれども、500人ぐらいの対象者がいる。だけれども、登録者は20%ぐらいで終わってしまっている。非常に残念だと思うわけです。事務報告書を見ると、延べ利用者数が1年間で90人だったということになるわけですが、ここの部分に関しては最後のセーフティーネットだと言われ方をずっとしてきているのですけれども、何でこんなに登録される方自体が少ないのかと原課では思われているのでしょうか。そこもお伺いします。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 三橋真樹君 私どもの立場としては、ご利用いただくときに備えて事前に登録をしていただきたいということで各施設を通じて周知をしているところなのですけれども、令和3年度については登録児童76人とどまってしまった。要因としては、昨年度と同じ状況にあらうかと思えますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として保護者の皆様がいつか休める状況になったと、ご家庭の中で保育が可能な状況にあったということが登録がなかなか進まなかった要因としてあらうかと思えます。

もう一つは、毎年ご利用いただいた方、また利用されなくても登録された方を対象にアンケート調査を行っておりますが、この回答の中に事前登録、実際にやってみると簡単だと。だけれども、いざ登録というときには精神的なハードルが高いという記述がアンケートの中にごございました。なので、使うかどうか分からない。母子手帳から転記しなければならないと、結構な手間がかかるだろうと、時間も煩雑だというイメージがどうしても保護者の皆さんにはあるのだらうと思えます。一度登録していただきますと、翌年度以降は私どもで把握したデータを入力した上で再度登録をお願いをする、ご案内をするということもしておりますし、私どもの窓口でも、また施設の職員でも事前登録のお手伝いをさせていただきますので、実際やっただけであればそんなに時間もかからず、労せず登録できるということでアンケートの方もお答えいただいているとおりでございますので、この辺

の心理的な負担といいますか、不安を解消できる取組を進めていけば登録数も広がるかと思えます。

もう一点、もう少し保育所とか幼稚園を通じて積極的に登録を勧めるべきだという保護者の意見もございました。やっているつもりではあったのですけれども、もう少し積極的にという保護者の声もありましたので、そういった声も参考にしながら今後周知の仕方を工夫してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私もアンケートを読ませていただいたのですけれども、利用した方々はすごくいいふうに書いていらっしゃる。保育士さんもすごく優しくて、またここに通ってきたいと。だけれども、病気だからここに来るのだから、そこはあまり何回も通わないほうがいいはずなのですけれども。せっかくそうやって使った場面の人たちの感想を聞いたら、とてもよかったし、安心できるし、これはずっと続けていってほしいのだということがアンケートにたくさん書かれているのを読むと、もったいないと思うのです。今課長もお知らせするということがもう少し必要なかというお話もあったのですけれども、まさにそうなのではないのかと。まずは登録をしてもらわない限りはいざというときに利用ができないのがこのシステムですし、それから国、道からもある程度の補助っぽいものは来ているので、このままがそのままストレートに市の持ち出しということではないということも分かるのですけれども、せっかくそうやって使っているものであるならば、もう少し少なくとも登録者数を上げていかないと事業としてはもったいない事業になると思うものですから、具体的にどうでしょうか、どういうことが考えられるでしょうか。もう少し登録者数を増やすための方策は何か考えていらっしゃいますか。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 三橋真樹君 なかなか言い方が難しい部分がございます。利用を促進すると、保護者の皆様、お子様を預けて仕事に行ってくださいととらわれても困ります。実際になぜそんなに積極的に声がけをするのだと言われる方もいらっしゃいます。ですので、私どもが所管している保育所などでご案内するときには、少し体調が優れないのだと、風邪が治りかけなのだけれども、あした会社に行かなければならないのだという具体的なご相談を受けたときには保育士から病児・病後児保育施設があるのだけれども、お母さん、登録されていますかというご案内をさせていただきます。ですので、そういった制度がありますということをもっと積極的に利用している施設から案内すべきだという保護者の声をアンケートで令和3年度はいただきましたので、この点を現場とよく話し合った上で、説明したときに誤解を与えない範囲で説明の仕方を工夫して周知をしていきたいと思えます。直接ご案内するのが一番効果的であろうと考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 先ほどから私は言っているのがせっかくいい事業をやっているのだから、もう少し利用されたほうがというか、登録されたほうがいいのではないかとお話をする中でも現場としては難しいところがあるというお話なのですけれども、私は知られるというのがまず大前提だと思うのです。こういうものが砂川市には子育ての事業としてあるのだということ、そこがすごく今砂川の場合は少ないのではないかと考えていて、これ一般的に広報でばんとお知らせしてもなかなか、今課長がおっしゃったように効果的ではないだろうと思うのです。子育て支援に向かってのいろいろな事業があるわけです。ごみ袋の関係、あるいはおむつを無料であげるという場面もあるし、そういうときにもう少しこの事業のこともしっかり折り込みのチラシを入れるなり、いろいろな形で対象者をかなり絞った形の広報というのが大事なのではないかと思うのですけれども、そんな考え方というのはあるのかないのかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 三橋真樹君 毎年度登録のご案内ということは各施設を通じてしております。保育所、幼稚園、また院内保育施設、天使幼稚園にもご協力をいただいて周知はしておりますけれども、いざとなったときに登録をすればいいという保護者さんも一定数いらっしゃいます。それでも手続的には間に合いますので、そこは無理強いはできません。ただ、いざというときに速やかに、少しでも早くお預かりをする、すぐ仕事に向かっていただくというときに事前登録が便利です。平時的うちに、お子様に症状がないうちに登録していただくことが当日速やかなお預かりにつながるのだというところをいま一度、今ほど委員おっしゃられたとおり、ほかにも子育て支援事業はやっておりますので、その一環として砂川市は平成28年から病児・病後児保育施設を病院内に開設をしている。ですので、病後児だけではなくて病児もお預かりできるのだ、この点を改めてご利用いただいている施設を通じて周知をしていく。先ほどの繰り返しになりますが、その周知の仕方を、また表現を工夫しながら保護者の皆様に周知を図ってまいりたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 この点ではもう一点なのですけれども、利用料の高さというのはアンケートなんかでも言われています。私も直接言われたりします。市内の場合は2,000円でしたか、市外の場合は3,000円になっているのですけれども、これが何日間かになっていったら結構出費もかさんでいくので、この辺はなかなか難しいのかと思うのですが、どうなのでしょう。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 三橋真樹君 利用料金についてもアンケートの項目としておりますので、毎年ご意見をいただいているところでございますが、ある程度市でも予算を確保して実施をしている部分でございまして、一定の自己負担はいただき

たいということで、平成28年度に開設する際に近隣の状況、既に開設をされていた先進地の状況なども調査をしてこの利用料を設定しております。毎年子育て支援事業の取組状況についてということで近隣市町の状況についても確認をしておりますけれども、近隣の実施しております利用料と比較して当市の利用料が高く設定されているという認識は持っておりません。一部の自治体では非課税世帯、保護世帯であっても料金をいただくという市もございます。ですので、一定利用いただくに当たっては保育所とはまた別の事業として実施をしているので、負担をいただきたいということだと私どもは見ております。砂川市としても同じ考え方に基づいて料金設定をさせていただきました。ここの部分は保護者の皆さんにもご理解いただけるように努めてまいりたいということで、アンケート調査を実施して意見の集約に努めているというところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今回も少ないながらも登録者数、それから利用者数もあるわけですが、預ける方々の職種、これプライバシーに当たらない点でどんな方々が多いのかと思っているのですが、令和3年ではどうだったのでしょうか、お伺いします。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 三橋真樹君 申し訳ありません。ご利用いただいている方の職種までは手持ちの資料を持っておりません。ただ、近年ご利用いただいているのは共働き世帯でございまして、臨時とかパートではなくて正職員の保護者が多いというように見受けられる状況でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 分かりました。

もう一つなのですが、同じページのファミリーサポートセンターに関することなのですが、事務報告書を見ると令和2年度が利用実績115件のところ令和3年度は利用実績が16件。すごく減ってしまったのですけれども、この要因は何だったのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 三橋真樹君 令和2年度のお話をさせていただこうと思うのですが、令和2年度、実は学童保育所からスポーツをやられている、バスケットの活動をされている児童がいらっしゃいまして、その方を週2回、学童保育所からバスケットボールの練習会場に送迎をするということでファミリーサポートセンター事業をご利用いただいている世帯がございました。令和2年度、115件でございますけれども、その世帯がその多くを占めているという状況にありました。ですので、この世帯の方が進学をしますと利用実績が大きく減少することになるというのは令和2年度の時点で分かっておりましたので、取組を行ってきたところではありますが、令和3年度についてはこの方のように通年でご利用いただく方がいらっしゃいませんでしたので、大きく実績が下がってしまったという状況でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 すごく今意外だったのですけれども、つまりバスケットクラブか何かをやっている子がいて、サポートの人が送り迎えをする。その回数でいくと、これは100件近くあるということになるのですか。ファミリーサポートは、そういう利用の仕方もあるっていいということなのですね。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 三橋真樹君 保護者の方からの要望があつて、協力会員の方がお引受けしますということで当事者間の契約が成立しますと、そういった利用も可能です。お車を使って送迎をしますと、協力会員さんがバスケットボールの会場まで送りますということになりますと、1回当たり100円、この実費を協力いただいた、サポートされた会員さんにお支払いをいただくという制度になっております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 分かりました。終わります。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 196ページの子育て世代包括支援センター事業に要する経費ということで決算が出てきております。そもそもこれは令和3年度の市政執行方針の中でもうたわれているように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築するため、妊娠、出産、子育ての総合相談窓口となるということで初めてスタートされてきたということであります。どのような支援状況というか、実数については事務報告書を見れば実人数としては130人、延べ人数としては201人と載っているのですけれども、現状初めてスタートした事業なので、実情としてどのような相談の形として行われたのか、それを聞かせていただければと思います。

○委員長 辻 勲君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 子育て世代包括支援センターでどのようなご相談をお受けしたかということにつきましては、妊娠された方がその届出に当たってふれあいセンターにおいていただいて母子健康手帳をお渡しする機会、あるいは妊婦健診の受診券をその際にお渡ししますが、その分はいわば全体の約半分で、後段の部分は途中、中間面接としてまたふれあいセンターにおいていただいてお渡ししていますが、そういった際に妊婦の方にお会いしまして、妊娠期の体調の変化や過ごし方、出産前後、あるいは育児に当たっての不安など、そういったご相談をお受けして保健師からアドバイスを行っているところでございます。事務報告で記載させていただきました例は、そういったことで妊娠期についての主たる相談という形での掲載となつてございますけれども、出産後についてはまた乳幼児健診等でご相談を承っていて、子育て世代包括として令和3年度直接的な数字としては、妊娠期におけるケースについて数字としては載せさせていただいたところでございます。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 事務報告の内容については分かりました。基本的には相談をされるわけだし、相談の中で、全てではないのですけれども、一例としてこのような相談があって、こういった部分についてはしっかりと相談を受けながら対応しましたといった形としてあるのであれば、その辺の状況を含めて聞かせていただければありがたいと思うのですけれども。

○委員長 辻 勲君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 具体的な記録までは私のほうで、すみませんが、掌握しておりませんが、考えられることとしては、例えば転入された妊婦の方についてもそういった対応をさせていただいて、このカウントの中に入っておりますが、本市における妊娠までのどのような医療機関、相談先があるのか、それぞれのご家庭の中において支援に回っていただけのご親族が近くにいるのか、そういったことの具体的なお話を聞きながら、できる範囲の支援を行っていく。基本的にはセルフプランと申しまして、妊娠、母子健康手帳をお渡しする際に、ご自分でまず妊娠、出産までのイメージを描いていただく、そういったプランを描いてくださいということを保健師がアドバイスしております。また、出産後については先ほど乳幼児健診でとお話をしましたが、幅広い意味での支援が可能であるか、必要に応じてまた別の機関につなげていくこともあり得るであろうということも含めた相談対応に当たっているところでございます。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 大体妊娠期の部分がメインだというのは分かりました。これも令和3年に初めてスタートして、私はやっとスタートしたというか、事業が始まったのだと思っておりますので、というのは砂川はほかのまちより若干遅かったか、ただ期限があったはずだから、この時期を逃すとスタートできないだろうと思ったので、スタートされたということに対しては大変必要なことであり、大変大切なことだとは思っています。そこで、市政執行方針の中でも、今は妊娠期の部分でお話がありましたけれども、市政執行方針の中では特に3歳までの子育て期に重点を置きながら、妊産婦、乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を努めてまいりますということだったので、まだスタートして2年目ではあるのですけれども、今後も含めながらいくと3歳までの子育てというのは重要な部分を占めているのだと思うのですが、令和3年、スタートしたばかりでありましたけれども、この辺の3歳までのことに関してはきちんとした相談もあったり、相談に対応したのかどうか分かるのであれば教えていただけないでしょうか。

○委員長 辻 勲君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 子育て世代包括支援センター、母子保健法に基づくという観点の下、3歳児までというところで、まさに生まれて3か月、半年、さらに1歳半、3歳という乳幼児健診の場においても保健師が都度相談に対応しながらというところであり

ますし、大きな枠という意味では就学前までも一つの目安としておりますので、支援が必要なご家庭に対しましては3歳で終わりということではなく、保健師が作っている支援台帳をそのまま継続させて、いろいろな機関との協議も踏まえながら必要な支援に努めているところでございます。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 分かりました。

令和3年度から始まった事業でもありますので、この辺は1年間やられたことと、そして令和4年ももう既にやってきているわけですから、この辺もしっかり検証しながら、相談体制もしっかりとやっていただきたいということでお話をして終わりたいと思います。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 194ページの学童保育事業に要する経費について伺いたいと思うのですが、補助指導員報酬なのですが、当初では16人で見込んでいたのですが、実績は13人ということで、減ってしまった要因等を伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 三橋真樹君 年度の途中で辞められる指導員がおりまして、その部分を募集をかけたのですが、補充することができないままに令和3年度の年度末を迎えるに至ったという状況でございます。この間通園センターの募集ですとか、保育士の募集もしておりますので、そういった部分で一体的に人員の募集に努めてきたところなのでありますけれども、学童保育所指導員についてはなかなか充足することができなかったという状況でございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 集まりにくい要因は、その辺の分析、あるいは学童保育に要する事業全体に補助員が充足できなかったことによる影響が何かあったかどうかを確認させていただきます。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 三橋真樹君 学童の指導員は特段の資格を有しないということがございまして、この点も周知に努めたところでございますけれども、どうしても人員が薄くなってしまいうシフトのときがございまして。そのときには子ども保育係の職員が応援に駆けつけて、子供の見守りですとか、迎えに来た保護者への引渡しに支障がないようにということで対応させていただきました。ほかの学童保育所の指導員でシフト調整をして、手薄になっている学童保育所にお手伝いに来ていただくという対応もしながらやってきておりましたので、児童の安全が図られる形ということで内部ではほかの学童の協力も得ながら、人振りをしながら対応してきたというところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 特に資格がないということであれば誰でもできるのかとは思いますが、

この辺募集をかけて来ないということは、何か阻害する要因が恐らくあるのかとは思うのですけれども、この辺どのように市では分析しているのか伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 三橋真樹君 働く方のニーズとしては、お子さんが学校、保育所、幼稚園から帰ってくる時には自宅にいたいというニーズが高いです。学童保育所は、子供さんたちが放課後以降の生活の場を提供するものですので、どうしてもニーズと子どもが求めている学童、放課後以降に働いていただける方というところと、子供が帰ってくる時間には家にいたいというところでどうしてもギャップが生じてしまっているというところがございます。ですので、今現在の話をしますと、ほかの関係機関なども学童保育所の指導員がなかなか充足していないという状況がありましたので、指導員同士のネットワークもあります。実は保護者さんたちのご協力もいただいています。関係機関の職員同士の協力もいただいて、いろいろな広範囲に声かけをしていただいて、今現在は募集をいただいている状況にあるのですけれども、令和3年度についてはそういったミスマッチが起こってしまって、なかなか募集をかけても応募すらいただけないという状況が続いて年度末を迎えてしまったというところがございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、現時点ではそういったギャップと申しますか、充足については問題ないということ判断しているということよろしいでしょうか。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 三橋真樹君 令和3年度中に多くの関係機関の皆さんに協力をいただいて、声かけをしていただいております。今現在は募集をいただいて、充足に向かっている状況でございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、199ページ、第3項生活保護費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、201ページ、第4項災害救助費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、203ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、215ページ、第2項清掃費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、219ページ、第5款労働費、第1項労働諸費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、221ページ、第6款農林費、第1項農業費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、229ページ、第2項林業費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、231ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、239ページ、第8款土木費、第1項土木管理費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、241ページ、第2項道路橋梁費について質疑ありませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

武田真委員の質疑は休憩後にいたします。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 0時54分

○委員長 辻 勲君 委員会を再開いたします。

241ページ、第2項道路橋梁費についてです。

武田真委員。

○武田 真委員 242ページの道路橋梁の維持に要する経費について伺いたいと思いますけれども、パトロールや市民の通報で道路の補修を行ったというのはあると思うのですが、その件数といいますか、統計があれば伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 道路施設等のパトロールに関してですが、通報によって動いたというのは特になく、通常パトロールの中で盛んに見つけていくというパターンで行っております。通常の市民からの通報に対しては、市職員が直接行って確認、または市民の方と直接お話をするという形を取っております。件数については今手元に押さえていなくて、申し訳ございません。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 お手元にないということなのですが、市民からの通報に基づいて担当の方が伺うとは思いますが、大体件数としては数件とか、何十件とか、その辺の大きさっぱな部分というのは分からないのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 時期的なものにもよるのですが、春先であれば大体月に四、五件程度、ただ冬の除雪になりますと、また数は相当多くなりますので、その辺については時期的なものでばらつき等はございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 その通報の方法なのですが、議会でもかつて議論になったとは思

うのですけれども、電話で主にやっているのかと思うのですけれども、例えばメールで画像を添付して通報してくるとか、そういった形で何か電話以外の手段で市民の方からそういう通報というのではないのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 メール等による通報等はありません。あくまでも電話が主なものでございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 市のホームページを見ても、電話は書いているのですけれども、拒否しているわけではないと思うのですけれども、例えば誰かが道路を見て自分のスマホで写真に撮って、それを市に送付する手段は現時点ではないということなののでしょうか。

○委員長 辻 勲君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 現時点ではそれについては行っておりません。ホームページ等で、例えばご意見の中でこういうところで今言ったメール等で苦情的なものがあれば、それについては対応をさせていただこうとは思っております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 現時点で枠組みがないというだけであって、すぐにでもそういうことをする枠組みはこの当時、令和3年度の時点でもできたということなののでしょうか、それとも何か新しいことをしなければそういった形での通報はできないということなののでしょうか。令和3年度においてはやろうと思ったらできたのか、全くその窓口がなくて電話でしかできないという状況なのか、その確認だけさせてください。

○委員長 辻 勲君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 3年度につきましては、特にメール等でのやり取りはシステム的にどうのこうのというよりも、やっております。一度議会でも質問されたことで、一応検討は進めてはいますが、他市の状況等を今後見まして、それについてはまた検討していきたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、247ページ、第3項河川費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、249ページ、第4項都市計画費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 250ページの大規模盛土の造成調査委託、新規の事業なのですけれども、事務報告書を見るとやった場所とかは分かるのですけれども、結果はどうなったのかというのは分からなかったものですから、どういう結果が出たのか伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 大規模盛土の調査については、令和3年度と今年と行っております。令和3年度につきましては、問題ないという形でいただいております。令和4年度と併せてホームページ等で市民の方に報告する形になります。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、253ページ、第5項住宅費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、259ページ、第9款消防費、第1項消防費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、263ページ、第10款教育費、第1項教育総務費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 266ページの砂川高校の支援に要する経費でお伺いをします。

当初予算800万円ちょっとあったのですけれども、決算では約半分。これはいろいろな補助金なのですが、どうも使われていないのが気になっていまして、こちら側の気持ちと子供たちの気持ちがマッチしていないのではないのかと思うのですけれども、この辺はどうしてこんなに少なかったのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 砂川高校の予算に対して執行額が少ないという状況でございますけれども、当初予算の段階では約800万円ほどの計上をさせていただいているところでございますが、決算では400万円強という状況になってございます。これに関わる主な要因につきましては、まず予算の段階では新入学生徒の間口数については3間口として、最大120人の生徒が入るという予想から予算を編成させていただいております。結果令和3年度につきましては49人の入学と、まずこのことが1つ要因として考えられます。

それと、細かく事業ごとで申しますと、看護予備、公務員予備の予備校の補助を出しているのですけれども、これについてはコロナ禍というところで看護予備の生徒さんについては申込みをしていたけれども、急遽取りやめをしたですとか、この影響額が63万円ほどの減額とつながっております。また、部活動の全道、全国大会、これももちろん生徒さんの実力等もございまして、コロナ禍の影響で大会が中止という経緯もございましたので、これが84万円ほど、あとは対話型、大学生を招致して対話型のプログラミング教室というのをやっているのですが、こちらコロナ禍で実施できず、41万円ほどの予算計上しておりましたが、皆減という結果になりまして、予算執行額が大幅に減少しております。ただ、検定受験料につきましては、例年大体1人平均で4.5回ほどの検定受験を行っているのですけれども、令和3年度につきましてもこれと同等、約4.3回だったかと思うのですけれども、同等の回数を受験されておりますので、極端に補助が活用が減ったという状況にはないかと認識してございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 砂川高校のホームページを見ると、砂川高校への支援が拡充されていますということでもいろいろ書かれているのです。ただ、何となく勉強に関してのことが多くて、今の砂川高校の現状と合っているのかと思ったりもするわけです。言い方が難しいのを理解してもらいながらなのですが、例えば大学入学の奨学補助金130万円が80万円、そもそもサテライト授業補助金、これはそのまま80万円ですけれども、これは要するに駿台予備校に対しての契約金だと思うわけです。どこまで受講がこの令和3年度でもされていたのかという点、ここに向かって伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 サテライト授業に関しましては、駿台予備校のサテネット21を平成25年から活用をさせていただいております。以後継続してこれを活用しているのですけれども、実際令和3年度の生徒さん183人いるのですが、一応全員このサテネットに登録をいただいております。IDとパスワードが付されて、学校等で視聴しているという状況でございます。ただ、回数でいきますと、183人登録していますが、数十回程度と、多いときでは400ですとか600回の視聴があったのですけれども、昨今少しこういった低調な状況も見受けられるというのがございまして、令和4年度のことになるのですけれども、スタディサプリというところで高校と協議をしながら、より活用しやすい有用なものを取り入れていこうということでも変更をしております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 はっきりしたところは分からないのです。いいところだけ言っているのです、今。ですから、令和3年度だったらどうだったのですか、受講の状況というのは。登録はみんなするでしょう。するのはするけれども、きちんと受けてしっかり子供たちのためになっているのかどうかというところがまさに決算の審議のところなので、そこのお話をしてください。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 実際の視聴回数もちろん大事、その辺の実績というところでは先ほど申しましたとおり令和3年度は50件程度という低調な結果に終わっております。ただ、これについては実際に視聴した段階で生徒さんの学力がどの程度向上したかという点では非常にはかりづらい点がございまして、学校側としても実際学校でそういった外部講師の講義、いわゆる塾講師みたいな先生方の講義を受けても、学校としてどれぐらい成果が上がっているというのは分析しづらいというお声をいただいております。ですので、先ほど申しましたとおり、実際にオンラインとか、サテライトの関係で自己採点、実際に講義を受けた後に若干の小テストをして自己分析ができるという仕様に変えさせていただいたというところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 例えば看護模試、公務員模試とあるのですけれども、ほとんど看護の場合だったら砂川市立病院の指定人数だと思うのですよ、多分2人。こうすることによってもっと看護を目指す、あるいは介護も同じなのですけれども、介護研修受講料をやっても介護職になっている人は多分いなかったはずです。そういうところでもっとしっかりと砂川市や砂川高校の現状と、それからこの補助金がマッチする形を探していかないと、やってはいます。だけれども、あまり利用する人がいなかったり、子供たちには役立ってなかったり。例えばで言いますけれども、子供たち、ワイシャツを着ています。あのワイシャツ、4,000円もするのです。指定されているのです。今ワイシャツ、汗もかくし、子供たちだから。4,000円のワイシャツを着なくたっていいわけではないですか。もし4,000円しか、どうしてもそこなら、そこに向かって補助を出してあげるとか、今の砂川高校らしいところ、例えば介護職も砂川市内の施設はみんな困っているはずだと思うのです。ですので、アルバイトで福寿園に夏休みとか冬休みとか行ってもらいながら、お小遣いも少しもらいながら、興味を持ったなら今度介護職に行ってもらおうとか、何かもっとやれることがある気がするのですけれども。今は4年生大学合格者への奨学金、私立大学は10万円、国公立大学は30万円。これも先ほど言ったとおりで130万円を予算しているけれども、80万円だったりとか、もう少し何か考えて今後やっていくということはないのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 市教委としましては、高校支援に関しましてはいろいろと11項目ほどメニューがございますけれども、まず子供たち、生徒さんの今後大学あるいは社会人に向けての資質向上、そういったスキルの向上につながる、そういった支援を考えていきたいとは考えてございます。ですので、大学合格した後の奨励金ですとか、そういったものもございますけれども、基本的には物理的なものではなくて、生徒さんのそういった学力、資質向上につながるものが今後地域にとっても担い手という部分では大きな支援になってくるのではないかと考えているところでございます。

また、新たな枠を支援と、見直しも含めてそういう検討をということでございますけれども、例年学校側とはどういった支援が生徒にとって非常に有効なのか、有用な施策になるのかという協議を踏まえた中でこれら事業を決定してきてございます。また、法に基づいて外部評価委員というのを設置しまして、委員さんを選任いたしまして、年に1回市教委の事業について検証ですとかご指摘をいただく場面がございますけれども、その中でも学校の方針に基づいた支援となるよう努めなさいというご意見もいただいておりますので、ここについては完全な市教委主導ではなくて、しっかりと子供たちにつながる、学校と協議して、そういったところにつながる支援というところで今後も努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 砂川高校の今の現状は、定数はどんどん減っていくし、間口数は減っていくし、入学試験で落ちる子供はもちろんいないわけです。高校は数学をやるのが普通授業ですけれども、算数もなかなか難しいという場合もあるようですし、きらっと光る子供たちもいると思うのですけれども、もっと仕事なら仕事ということに関して、進学ではなく高校卒業して就職する子たちも多いと思うので、普通の挨拶から卒業後は会社にしっかりと長く勤められる、そういう支援の仕方というのも私はあるのではないかと思いますのですけれども、校長先生ばかりだと、多分校長先生も2年、3年で異動する方ですし、もともと砂川の現状を分かっているんじゃないかもしれないので、アンケートならアンケートのやり方も少し工夫をされて、より現実的な補助をしてもらうように考えてもらいたいと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 補助メニュー自体はそれほど大きく変わってはおりませんが、学校側も非常に、今委員さんおっしゃったとおり、今後何が必要になってくるのか、大学ですとか就職に向けて、そういった部分でしっかりと生徒さんには指導をしております。例えば検定試験でありましたら過去にあまりなかった検定なども受験してございます。例えば先ほど数学の話がございましたけれども、今までは英検ですとか、漢字検定ですとか、そういうものが主体でしたけれども、数学検定というのもございまして、令和3年度からこちらも少し取り入れて受験をさせているという状況もございまして、もちろん珠算や電卓、簿記に加え、ビジネス文書ですとか社会人マナー、こういったものも検定の中に取り入れて、日々そういった学習、研さんを積むように指導しているとお聞きしてございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、267ページ、第2項小学校費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、273ページ、第3項中学校費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、279ページ、第4項社会教育費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、287ページ、第5項保健体育費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 290ページの昨年度新規に導入したトレーニング機器購入について、かなりトレーニングルーム利用者、事務報告書でも多い人数利用されていますけれども、大体どういう方、市内、市外、あるいは年齢構成的にどのような方が利用されているのか伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 トレーニングルームの利用者の分けとといいますか、年齢的には健康増進を目的として、体にどこか痛みがあるだとか、膝が痛い、腰が痛いだとかという方々、大体中心的には50歳以上の方が、特に女性が多く来られて、メニューをつくったり、指導を受けたりというところをしているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 想定より恐らくたくさんの方が来られているのかと思うのですが、そうしますといろいろ課題があるのかと思うのですが、この辺、例えばコロナもありましたけれども、多くの人数の方が利用されているわけですが、事務報告書を見ても総合体育館における利用者数の中ではかなりの多い割合を占めているのかとは思いますが、この辺予想より多くの方が来られていると思うのですが、課題とかあるかとは思いますが、1年間運用してどういった課題があるのかというのは把握されているのかを伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 課題といたしますか、コロナの影響でトレーニングルームは10月1日から開館いたしまして、1月26日から3月21日までまたコロナの影響で休館しております、この間約3か月強ですか、日数にして101日間の開館日となりまして、これでいけば1年間を通した総体の利用率でいきますと15.2%トレーニングルームを利用していると。1日平均37人以上の方が利用しているということで、かなり好評を得ているところでございます。課題といたしましては、今地域おこし協力隊の方の指導を受けているわけですが、この方たちのクオリティーが非常に高く好評を得て、人についてきて施設を利用しているという状況がございます。今後においても地域おこし協力隊になるのか、はたまた新しい指導員になるのかというお話は置いておきまして、指導員の指導、クオリティーを落とさないようにやっていくことが課題なのかと思っております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 指導員の方、このトレーニングルーム以外でも様々な場面で活躍されているという話も伺っておりますので、ぜひその辺、せっかくの施設ですので、皆さんの好評がこのまま続くように運営していただきたいと思ひまして、終わります。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、295ページ、第6項給食センター費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、299ページ、第11款公債費、第1項公債費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、301ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項特別会計繰出金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、303ページ、第3項開発公社費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、305ページ、第13款職員費、第1項職員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、309ページ、第14款予備費、第1項予備費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。499ページからの財産に関する調書を含め、歳入について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 歳入で市民税の関係でお伺いするのですが、今回は初めて20億円を割って19億円ということになっています。それで、調べていけばほぼ固定資産税の減が要因なのかと思うのですが、まずは市民税、今回19億円になってしまったという要因、まずそこからお伺いします。

○委員長 辻 勲君 税務課長。

○税務課長 江末孝之君 市で収入額が前年度に比べ9,126万2,000円減少している要因につきましては、固定資産税で8,521万円の減、都市計画税で911万円の減少となっております。減少となった主な要因につきましては、令和3年度限りの国の施策であった新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境に直面している中小企業等に対して、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置によるものでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ほとんど聞こえなかったけれども、固定資産税はコロナの関係も大きいということですか。

○委員長 辻 勲君 税務課長。

○税務課長 江末孝之君 もう一度答弁したいと思います。

市で収入額が前年度に比べ9,126万2,000円減少となっている要因につきましては、固定資産税と都市計画税の減少によるものでございます。減少となった主な要因は、令和3年度限りの国の施策であった新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境に直面している中小企業等に対して、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置によるものでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 その軽減というのが9,000万円にもなったということですか。

○委員長 辻 勲君 税務課長。

○税務課長 江末孝之君 この軽減措置で交付金として国から交付されているのですけれども、それが7,900万円ぐらいです。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そこは分かりました。

もう一個、これは調定額の固定資産税1割ぐらいが減少して、それがほとんどコロナの影響によってのということなので、少し安心したのですけれども、最近すごく家が壊されて、土地だけになっているのを市内で多く見受けるのです。今までは固定資産税が家がなくなると特例がなくなって6倍にもなるという話があったではないですか。意外とそれがすごく今回令和3年度は効いているのかと思ったのですけれども、市内の場合はそういう影響はあまりないのでしょうか。固定資産税が6倍になるとかなんていうことはあまりないのかどうかお伺いしたいのですけれども。

○委員長 辻 勲君 税務課長。

○税務課長 江末孝之君 家屋と土地と固定資産税課税されているわけなのですが、家屋を壊した場合について土地の金額が急に上がるということで心配されている方もいらっしゃるのですけれども、砂川市の場合は極端にそういう状況で上昇するとかといったことはございません。

〔「肝心なところが聞こえないのだけれども」との声あり〕

○委員長 辻 勲君 税務課長。

○税務課長 江末孝之君 そういう案件についてはございません。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 次に、財産収入の関係でお伺いするのですけれども、監査報告なんかを見てみると、不動産の売払収入というのが前年がゼロ円だったのですけれども、令和3年度では4,700万円ぐらい売れています。土地が売れるのはすごくいいことだと思っているのですけれども、この辺のところというのはどうしてこんなに急に土地が売れたのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 土地の売払収入ということで令和3年度につきましては9件、記載のとおり4,779万6,853円の歳入があったところでございます。令和2年度につきましては売払収入がゼロ円と。元年からその前の平成25年ぐらいまでの間は毎年2区画から5区画ぐらい何とか売払いをしてきたということでありまして、市有財産のうち公共施設建設等の利用予定がない未利用地につきましては、この間住宅用地等として売却処分に取り組んできていることによりまして、売却可能な財産が少なくなってきていると

いう状況でありましたが、令和3年度につきましては、1つは公社の土地が1件、普通財産に変えてから売払いが行われたというのが1つ、それから石山川の防災工事に伴いまして、国土交通省で公衆用道路用地として2区画売れている部分が空知太にそれぞれございます。残りの6件のうちタイミングよくといいますか、下吉野橋周辺の整備工事が終わりました、旧吉野団地、こちらが3区画売却が可能な土地として整備することができたというのが1つ、また旧焼山団地、こちらも売却ができていますのですけれども、こちらにつきましては原因というのは、総務課にそれぞれいろいろな業者さんであったり、市民の皆様から土地の売却の部分について年間に何本か問合せを受けることがございます。それらの希望されている内容だったり、あるいは場所だったり、条件といったものについて担当者でしっかりとアンテナを張って、それにうまくかなう……

○小黒 弘委員 ちょっと待っていただけますか。

委員長、両方から不規則発言が聞こえているのです。答弁が聞こえないのです。注意をよろしくお願いします。

○委員長 辻 勲君 では、続けてください。

○総務課長 板垣喬博君 旧吉野団地、あるいは旧焼山団地につきましては、この間様々な問合せを受けている中で担当者でしっかりとアンテナを張って、条件にかなう土地はないかということで整備ができそうな土地といったものを洗い出して、それらを広報で周知をさせていただいたときにたまたまニーズとマッチしたということが令和3年度9件売却可能になった要因だと思っております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 1件は公社、それから普通でいくと、これは契約管財になるのですか、今でいくとたまたまというお話だったのですけれども、戦略的なもので今回はこの辺売れそうだとすることはあるのかないのか。たまたま職員名簿を見ると、公社と契約管財、両方とも女性係長なのです。土地を売るのが得意なのではないかと思って、女性係長は。そういうことではないのですね。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 今言われた担当者、それぞれ2人の女性職員につきましては、常にアンテナを張って状況把握をしながら、それに適した土地を整理して売り払うという営業努力といった部分についてはしっかりと行っているものと思っております。ですので、契約管財係の話になりますけれども、それにつきましてはしっかりと問合せのニーズといったものを把握した中で、それに見合った売却可能な未利用地はないかということで常日頃しっかりと洗い出しをしていただいている、その成果であったとは思っております。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、330ページからの議案第8号 令和3年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第8号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、394ページからの議案第9号 令和3年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、463ページからの議案第10号 令和3年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第11号 令和3年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を
求めることについての審査に入ります。

収入支出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第12号 令和3年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を
求めることについての審査に入ります。

収入支出一括して質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 病院事業会計なのですけれども、そんなに多くはありません。決算の附属資料等を見ると、コロナで入院も外来も減ったと言いながらも、収益的収支を見ていくと入院、外来とも平成26年以降最高額なのです。コロナで患者さんが減っているのではないかとずっと心配していたのですけれども、実際お金的にいうとこれまでの最高額が今回計上されていると思うのですが、ここはなぜこういう、いい結果でいいと思うのですけれども、なったのかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 市立病院医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 収益の関係でございますが、令和2年度と比べますと患者数はある程度回復しております。回復した要因としましては、コロナワクチンの予防接種等の開始もありまして、さらに令和2年度、コロナウイルス感染症というのは未知の感染症で

ありまして、令和3年度につきましてはある一定程度感染のリスク等が分かりまして、感染対策をしながら令和2年度に行われなかった慢性的な緊急を要しない治療とかも再開しておりますので、その部分の要因で患者数も増加して収益も上がったというところもあります。また、令和2年度の診療報酬改正におきまして、地域医療体制確保加算という包括の係数が大きく増加したことも大きな一因となっております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 せっかく質問しているのに。これは、配られている附属資料なのですがけれども、これを見ると令和2年から3年は少し増えているというのは分かるし、それでいいのだけれども、コロナ前からも比べても最高額なのです。これでいうと平成26年、27年と。患者が戻ったといっても、先ほども言ったとおり2年から比べればよかったのだろうけれども、その前から比べても多くなっているの、というのは先ほどの言った改定があったからが一番大きな要因ということですが、もう一度確認させてください。

○委員長 辻 勲君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 大きな要因といたしましては、令和2年度の診療報酬改定におきまして包括点数におけるDPCの係数がありまして、その係数で地域医療体制確保加算が新設されまして、そこが大きな要因で診療単価につきましても大きく上がったところでもあります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それは今後も続いていくということによろしいですね。

○委員長 辻 勲君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 DPC係数につきましては毎年改正がありまして、そこその病院によりましてその体制を評価する係数となっておりますので、当院で施設基準等変更がない場合については大きく変わりはないと考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 令和3年度のキャッシュフローを見ていくと、最終的には現金預金も23億円に増えて、このコロナ禍でよかったとは思いますが、ただ国からの補助金10億円がなかった場合は完全に3億円ぐらいの赤字になっていたという状況だったとは思いますが。国からもらえている補助金、今後どうなっていくのかというのは心配はあるのですが、令和3年度での国の補助金10億円はどんな中身で、どんな具合で10億円というのが積み上がってきたのかを教えてください。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監兼経営企画課長 渋谷和彦君 令和3年度の補助の状況といったことのご質問かと思えます。

まず、今委員さんおっしゃったとおり、補助金については約10億円病院には収入しておりますが、これはあくまでも当院のようなコロナ患者を受け入れる病院のための補助金

でありまして、それにはたくさんの経費、人件費がかかっていますので、それに対する補助といったことになってございます。決算書でご説明いたしますけれども、まず決算書の18ページを御覧いただきたいと思います。1款2項医業外収益、2目補助金の中に10億4,572万2,733円とございますが、このうちコロナ関連は9億9,501万7,000円となつてございます。それから、決算書の22ページ、こちらは資本的収入になりますが、1款資本的収入の3項補助金の中の2、道補助金です。3,968万7,000円、これがコロナの補助金になってございます。内訳全てを申し上げますが、主なものとしましては、一番大きいのは感染症の病床確保促進事業、こちらが約9億5,800万円となっております。そのほかには入院受入れ医療機関としての緊急支援として1,950万円、こういったものが大きなコロナの補助金の内訳になってございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 コロナに関しての補助金がまだこれからも続いていくのかどうかというのは、病院経営とコロナ患者が減って終息されてというのは相反する状況になりかねないのでございますけれども、補助金がなくてもしっかりとこれからもやっていってほしいとは思っています。

それで、もう一つ、患者数の関係でお伺いしたいのが、令和3年度の患者数を見ていくと、市外の患者さんたち、特に先ほどから私が言っている附属資料を見るとよく分かるのですが、滝川市、あるいは美唄市の外来、その辺のところ結構増えているのです、令和3年度ですけれども。なぜこういう今状況になってきているのか不思議なのですけれども、こちら辺はどう分析していけばいいのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 患者数におきまして滝川市及び美唄市が増加しているということですが、こちらに関しましては、一部なのですけれども、コロナの感染症が流行したときに発熱者の診療におきまして、他市ではある一定数になりますと診療制限をされている状況にもありまして、当院におきましては発熱がある患者さんは一応全て受け入れる体制を取っておりましたので、この辺が一部他市の患者さんが当院に受診した理由になっているかと考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 このときもそうだったと思うのですけれども、新患で来られてというよりは紹介状を持ってということが多かったはずで、非常に砂川市立病院の場合は紹介率、それから逆紹介率というのは結構低くて、本来であればうちみたいなセンター病院というのはその比率が高いほうがよりいいのだろうと思うのですけれども、令和3年度に関してはどうだったのかをお伺いします。

○委員長 辻 勲君 地域医療連携課長。

○地域医療連携課長 堀下直樹君 令和3年度の紹介率でいきますと、紹介患者数が6,

994名となっております、そのうち初診患者数が2万5,084名となっております。紹介率に関しましては27.9%となっております。

〔「逆紹介は」との声あり〕

逆紹介率につきましては、患者数が8,614名、また初診患者数は2万5,084人となっておりますので、逆紹介に関しては34.3%となっております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 うちみたいなセンター病院、地域の医療を担っている病院としては理想的な紹介率、逆紹介率というのは大体どの辺を見積もっていけばいいとお考えなのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 地域のセンター病院として大都市等でセンター病院になっている病院は地域支援病院といいまして、民間の個人病院の先生方から紹介を受けて専門的な治療を行うという形で、ある程度慢性的な治療におきましては一般の個人の開業医のクリニックの先生にお願いして、精密検査、大きな手術等になると自院で行うという形で、地域支援病院という枠組みがありまして、そちらでいきますと紹介率で40%以上、逆紹介率で70%以上というのが基準となっております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 結局何を言いたいかということ、滝川市辺りは非常にクリニック、砂川市内よりもはるかに、いわゆる滝川市立病院ではなくクリニックが多いまちです。そこが外来、あるいは入院が増えてきているという状況が砂川市立病院にとってどうなのかと疑問に感じるところなのです。特に今滝川に限って36.3%逆紹介率を言われたわけではないのですけれども、このところはもう少し積極的に、滝川市、あるいは美唄市もそうだと思うのです。ある程度医療がしっかり整っているまちの患者さんは、救急だとか緊急の場合はうちが診る、だけれどもある程度落ち着いたときにはしっかりと紹介をしてまた元に戻っていただく、そこでうちの病院は地域センター病院の役割を十分果たしていくというのが理想な形だと思うのですけれども、そういう方向性というのは今後、特に今滝川をやり玉にしてしまったら何かなどは思いつつも、現状としては一番、先ほども言ったとおりほかのクリニックさんも多いということも含めていけば、この辺をどう今後考えていくのかということをお伺いします。

○委員長 辻 勲君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 当院と滝川市立病院というか、滝川市です。どういったすみ分けをするのがいいのかという問題になります。ここ2年ばかり会議は滞っているのですけれども、地域医療構想調整会議というのがありました。それは、2025年に向けて人口減少するこの地域の中でそれぞれの病院がどういった役割をするのか、役割分担してどう連携するのか、そういったことを話し合う場であったのですけれども、このコロナで

最近は開催されていないのですが、恐らく今年度はこの後開催されるのではないのかと今思っているのですけれども、先ほど小黒委員から滝川の患者が増えている、それから美唄も増えているというお話もありました。滝川は開業医の先生も多いと。我々としては外来診療に係る患者負担というか、ドクターの負担を減らしたい。ですので、まずはかかりつけ医にかかっていたら、そこでさらに詳しい検査なりが必要であれば当院に紹介状を持って来ていただくと、これが一番いい形にはなっているのですけれども、今のところ地域住民の方々の考えというか、住民の皆さんの大病院志向というのはありますので、直接来られる方が多い。ここをどう役割分担していくのかは、これは前から言われていることなのですが、なかなか解決できていない。それは滝川の方もそうですし、美唄も今、美唄はたしか市立病院が建て替え計画があって、この間美唄の方に聞いたのですけれども、美唄消防の救急車は、6割は砂川、2割は美唄市内、2割は岩見沢に行っているという。救急車で来れば、当然その後の受診は当院に来ますので、ではそこが今度美唄さんが新病院になったときに、恐らく高度救急医療ということにはならないのかもしれないのですけれども、回復期だったり、慢性期だったりということになりますから、そういった場合の美唄との関係性をどうするのか。美唄さんが今度新しくなったときには、その数年後には恐らく岩見沢市立さんと岩見沢労災病院さんが統合して新病院を建てていく。三笠さんも建て替えるみたいな話もありますし、栗山赤十字病院とか、あそこも建て替えがあるので、南空知は今病院建設ラッシュがこれから始まっていくのだと思うのですけれども、そのときにそれぞれの病院の方々がどういった医療を提供するのか、それと我々砂川市立病院とどう連携が取れるのか、こういったことは今後考えていかなければいけないことなのです。それと、加えてこの中空知圏においても芦別さん、赤平さん、歌志内さん、奈井江さん、それぞれこの先どう考えているのか、そこら辺をきちんと皆さんと膝を突き合わせて協議するということが必要になっていくと、そう思っております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それが我が砂川市立病院の多分生き延びていくことの大きなところだと思うのです。

課長、滝川市からの逆紹介というのは今資料でお持ちなのですか。

○委員長 辻 勲君 地域医療連携課長。

○地域医療連携課長 堀下直樹君 まず、今委員さん逆紹介とおっしゃいましたけれども、令和2年から令和3年にかけての紹介なのですけれども、比較いたしますと57件の増加になっています。実際全体の、令和2年から令和3年に全体で紹介数が増えたのが387件ですので、14%ほどの増加となっております。逆紹介に関しましては、これが少なくなりまして18件のマイナスとなっております。全体では530件増加はしているのですけれども、中空知全体でもマイナスになっていますので、他市、札幌だとか、そちらに逆紹介でかけていっているのが多くなっている現状です。令和3年度はそうなっています。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最後にします。

局長の話も同じなのですが、つまり救急車で来られたら仕方がないと、うちは絶対受け入れる病院ですから、受け入れます。だけれども、ある程度落ち着いていったときにどうするのかというのがいわゆる外来の待ち時間を縮小していきなり、そういうことにつながっていくのだろうと思うわけです。結局は救急で来られた、あるいは紹介で来られた、その方々をどうやって地元に戻ってもらうのかというのがかなり重要だと私は思っているのですが、今の現状、令和3年度あたりだったらあまり増えていない状況が今課長からお話をされました。これは地域連携室的にいつて増やしていけるという形は取れるものなのかどうなのか。ぜひそうしてはもらいたいとは思っているのですが、その辺のお考えをお伺いします。

○委員長 辻 勲君 地域医療連携課長。

○地域医療連携課長 堀下直樹君 実は令和2年度に、コロナが始まる前に前任の課長と事業管理者とここ近辺の病院を回ろうと計画をされていて、そのときにいろいろかかりつけ医だとか、そういうところを増やしていきましようということで実際プロジェクトを組んでいたのですが、コロナが始まりまして全く回りに行くことができなかつた。私になりまして、また行こうと思っているのですが、状況がまだこんな状態ですので、なかなか外回りができないのですが、今回地域連携室の室長も替わったことですし、状況が落ち着いたら文書を持って近隣の市町村というか、医療機関を回ってかかりつけ医をお願いしつつ、逆紹介をどんどん増やしていきたいということで、あとみまもりんくだとか、そら-ねっとだとかもやっていますので、そちらを活用しながら逆紹介につなげていきたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会宣告

○委員長 辻 勲君 以上で本委員会に付託されました議案第7号から第12号までの

各会計決算の認定についての審査を終了しました。

これで決算審査特別委員会を散会します。

散会 午後 1時58分

委 員 長